

第211回文化審議会文化財分科会議事要旨

開催日 令和2年2月14日（金）10：30～12：30

場 所 文化庁特別会議室（旧文部省庁舎2階）

出席者 委 員 佐藤会長代理，薦田委員，藤井委員，宮崎委員
文化庁 次長，審議官，文化財鑑査官，文化財第一課長，文化財第二課長，その他
関係官

1. 前回議事要旨確認

2. 諮問・答申等

①国宝・重要文化財（美術工芸品）の指定等について（諮問）

文化戦略官から，国宝・重要文化財（美術工芸品）の指定等について説明があり，審議の結果，第一専門調査会において調査することとした。

②登録有形文化財（美術工芸品）の登録について（諮問）

文化戦略官から，登録有形文化財（美術工芸品）の登録について説明があり，審議の結果，第一専門調査会において調査することとした。

③重要文化財（美術工芸品）の現状変更の許可について（諮問）

文化戦略官から，重要文化財（美術工芸品）の現状変更の許可について説明があり，審議の結果，第一専門調査会において調査することとした。

④登録有形文化財（建造物）の登録について（諮問）

文化財第二課長から，登録有形文化財（建造物）の登録について説明があり，審議の結果，第二専門調査会において調査することとした。

⑤登録有形文化財（建造物）の登録抹消について（諮問）

文化財第二課長から，登録有形文化財（建造物）の登録抹消について説明があり，審議の結果，第二専門調査会において調査することとした。

⑥登録有形文化財（建造物）の登録抹消について（諮問・答申）

文化財第二課長から，登録有形文化財（建造物）の登録抹消について説明があり，審議の結果，別紙のとおり答申がなされた。

⑦重要文化財の現状変更の許可について（諮問）

文化財第二課長から，重要文化財の現状変更の許可について説明があり，審議の結果，第二専門調査会において調査することとした。

⑧重要文化財保存活用計画の認定について（諮問）

文化財第二課長から、文化財である建造物に関し、重要文化財保存活用計画の認定について説明があり、審議の結果、第二専門調査会において調査することとした。

⑨重要文化財保存活用計画の認定について（諮問・答申）

文化財第二課長から、文化財である建造物に関し、重要文化財保存活用計画の認定について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

⑩史跡等の現状変更の許可について（諮問・答申）

文化財第二課長から、史跡等の現状変更の許可について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

⑪文化財保存活用地域計画の認定について（諮問・答申）

文化資源活用課課長補佐から、文化財保存活用地域計画の認定について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

3. 報告

①史跡等における歴史的建造物の復元のあり方に関するワーキンググループについて（報告）
史跡等における歴史的建造物の復元に関する基準について（報告）

文化資源活用課主任文化財調査官から、史跡等における歴史的建造物の復元のあり方に関するワーキンググループについて及び史跡等における歴史的建造物の復元に関する基準について報告があった。

2-⑥登録有形文化財（建造物）の登録抹消について（諮問・答申）

名称	所在地
旧三觜八郎右衛門家住宅石塀	神奈川県藤沢市
吉田家住宅石塀	静岡県静岡市
太田家住宅主屋	滋賀県大津市
太田家住宅塀	滋賀県大津市
高橋家住宅主屋	大阪府箕面市
高橋家住宅書斎	大阪府箕面市
高橋家住宅土蔵	大阪府箕面市
高橋家住宅門	大阪府箕面市
高橋家住宅内塀	大阪府箕面市
高橋家住宅外塀	大阪府箕面市
多智花家住宅主屋	徳島県鳴門市
多智花家住宅土蔵	徳島県鳴門市
多智花家住宅正門	徳島県鳴門市
花乃春酒造精米蔵	徳島県鳴門市
花乃春酒造仕込蔵	徳島県鳴門市
花乃春酒造瓶詰蔵	徳島県鳴門市

2-⑨重要文化財保存活用計画の認定について（諮問・答申）

3件

2-⑩史跡等の現状変更の許可について（諮問・答申）

特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更 1 1 1件

2-⑪文化財保存活用地域計画の認定について（諮問・答申）

3件